

自己資本の構成に関する開示事項  
平成28年12月末

【連結】

(単位：百万円、%)

項目	平成28年12月末		平成28年9月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	315,950		311,459	
うち、資本金及び資本剰余金の額	193,445		193,445	
うち、利益剰余金の額	122,505		120,008	
うち、自己株式の額(△)	0		0	
うち、社外流出予定額(△)	-		1,994	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△1		0	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第6条第1項)によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額	△1		0	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	86		71	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	27		25	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	27		25	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第2項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,000		53,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,980		3,114	
非支配株主持分のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第7条第1項又は第2項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,650		3,652	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	375,693		371,323	

コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,666	4,000	2,599	3,899
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,666	4,000	2,599	3,899
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	455	683	527	790
適格引当金不足額	11,449	-	12,022	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	23	35	23	34
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	14,595		15,172	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	361,098		356,151	

リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,449,829		2,408,489	
資産（オン・バランス）項目	2,340,381		2,295,794	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	9,844		9,438	
うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第8条第2項）により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	4,000		3,899	
うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第8条第2項）により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	683		790	
うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第8条第2項）により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額	-		-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第12条第1項又は第2項）を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	△3,203		△3,984	
うち、上記以外に該当するものの額	8,363		8,732	
オフ・バランス取引等項目	99,428		101,380	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	9,891		11,213	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	127		101	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	206,968		206,968	
信用リスク・アセット調整額	378,952		340,303	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	3,035,749		2,955,761	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（ハ）／（二）	11.89 %		12.04 %	
連結総所要自己資本額（二）×4%	121,429		118,230	

## 【単体】

(単位：百万円、%)

項目	平成28年12月末		平成28年9月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	307,354		303,068	
うち、資本金及び資本剰余金の額	171,102		171,102	
うち、利益剰余金の額	136,359		134,068	
うち、自己株式の額(△)	107		107	
うち、社外流出予定額(△)	-		1,994	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	86		71	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2		2	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2		2	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第2項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,000		53,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,980		3,114	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	363,423		359,256	

コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	2,597	3,896	2,529	3,794
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	2,597	3,896	2,529	3,794
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	437	656	505	758
適格引当金不足額	16,035	-	16,398	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	23	35	23	34
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	19,094		19,456	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	344,329		339,799	

リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,420,398		2,380,087	
資産（オン・バランス）項目	2,310,538		2,266,931	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	9,713		9,300	
うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第8条第2項）により、なお従前の例によることとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	3,896		3,794	
うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第8条第2項）により、なお従前の例によることとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	656		758	
うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第8条第2項）により、なお従前の例によることとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	-		-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第12条第1項又は第2項）を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	△3,203		△3,984	
うち、上記以外に該当するものの額	8,363		8,732	
オフ・バランス取引等項目	99,720		101,709	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	10,012		11,346	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	127		101	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	199,396		199,396	
信用リスク・アセット調整額	351,491		315,272	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	2,971,286		2,894,756	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.58 %		11.73 %	
単体総所要自己資本額（（ニ）×4%）	118,851		115,790	